令和２年４月２２日

介護サービス事業所　各位

日立市長　小川　春樹

(介護保険課扱い)

介護保険に係る申請の郵送申請について（通知）

本市の介護保険行政につきましては、日ごろからご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の介護保険に係る申請につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、郵送による提出も可能であることをお知らせします。各申請書等に関する注意事項は、記載のとおりですのでご参照ください。

なお、郵送による提出に当たっては、申請書の記入漏れ及び添付書類の同封漏れがないようお願いします。記入漏れ等があった場合は、電話等により確認の上内容修正等の補正をお願いすることになりますので、日中連絡のとれる電話番号を必ず記載いただきますようお願いします。

また、本通知により窓口での受付業務を行わないというものではありませんが、感染拡大の防止に御理解、御協力のほどをよろしくお願いします。

記

１　介護保険要介護・要支援認定申請（新規・更新・区分変更）　※１

２　居宅サービス計画・介護予防サービス計画作成依頼（変更）届　※２、※３

３　介護保険被保険者証等再交付申請　（汚損・破損の場合、※２）

４　介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請（事前確認は除く）　※４

５　介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請　※４

６　介護保険負担限度額認定申請　※５

７　訪問介護等利用者負担額減額申請　※５

８　介護保険高額介護サービス費支給申請

９　高額介護予防・生活支援サービス費支給申請

10　介護給付費過誤申立

（注意事項）

※１　第２号被保険者の場合は、健康保険証の写しの同封、特定疾病名の記入が必要です。

※２　被保険者証の同封が必要です。

※３　郵送で届出された場合、被保険者証等は、被保険者宛てに郵送されます。

※４　領収証は、必ず原本を提出してください。なお、受け付けた領収証は、決定通知に同封して返却します。

※５　有効期間は、提出書類が届いた月の初めからとなります。原則、被保険者宛てに結果通知書をお送りします。

問合せ先

〒317-8601　日立市助川町１丁目１番１号

日立市　保健福祉部介護保険課

電話　0294-22-3111　内線212～217

IP電話　050-5528-5080